

働き方改革支援セミナー

参加費無料

対象 中小企業・小規模事業者等の事業主の方、人事労務担当・総務の方など

開催方法 オンライン開催 **(ZOOMウェビナー使用)**



時間 セミナー：開始10:00～終了10:30（30分）

栃木センター事業専門家が A～Dの4つのテーマを 各2回ずつ 解説します！

日時	テーマ	申し込み期限
1月24日(水) 10:00～10:30(30分)	A:変形労働時間制について～対象期間内の労働日・労働時間を柔軟に設定する～	1月22日 (月)
1月25日(木) 10:00～10:30(30分)	B:労働時間管理への対応～36協定書の作成・届出について～	
2月1日(木) 10:00～10:30(30分)	C:同一労働同一賃金への対応 ～どのような待遇差が不合理なのか、基本的な考え方について～	
2月2日(金) 10:00～10:30(30分)	D:2024年4月から労働条件明示のルールが変わります ～労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件が追加されます～	2月1日 (木)
2月6日(火) 10:00～10:30(30分)	B:労働時間管理への対応～36協定書の作成・届出について～	
2月7日(水) 10:00～10:30(30分)	D:2024年4月から労働条件明示のルールが変わります ～労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件が追加されます～	
2月8日(木) 10:00～10:30(30分)	A:変形労働時間制について～対象期間内の労働日・労働時間を柔軟に設定する～	
2月13日(火) 10:00～10:30(30分)	C:同一労働同一賃金への対応 ～どのような待遇差が不合理なのか、基本的な考え方について～	

お申し込み方法

必要事項を記載の上、E-mailでお申込みください

E-mail : support@tochigi-hatarakikata.com

必要事項

- 1 事業所名
 - 2 参加者 職・氏名
 - 3 電話番号
 - 4 希望されるセミナーの日時とテーマ
- ※ミーティングID、パスワード、セミナー資料等は各講座の開催日の前々日迄に送信いたします

<https://hatarakikataikaku.mhlw.go.jp/consultation/tochigi/>
ホームページのQRコードはこちら👉



お問い合わせ先

栃木働き方改革推進支援センター

E-mail : support@tochigi-hatarakikata.com

電話番号 : 0800-800-8100 FAX : 028-615-7620





個別相談のお知らせ

個別相談無料

対象 中小企業・小規模事業者等の事業主の方、人事労務担当・総務の方など



栃木働き方改革推進支援センターでは、下記日程でWEBによる個別相談を実施いたします。
栃木センター事業専門家(社会保険労務士)が、働き方改革への取組、労務管理などについてご相談に応じます。

日時	相談方法
1月29日(月) 13:30 ~ 15:30	WEBによる相談会 1社あたり1時間以内 (ZOOMミーティングを使用)
1月30日(火) 13:30 ~ 15:30	
2月5日(月) 13:30 ~ 15:30	
2月14日(水) 13:30 ~ 15:30	
2月15日(木) 13:30 ~ 15:30	
2月16日(金) 13:30 ~ 15:30	

この機会に個別訪問相談を希望してみませんか！

個別訪問相談無料

個別訪問相談 第1希望日	令和 6 年 月 日 時 ~ 時
個別訪問相談 第2希望日	令和 6 年 月 日 時 ~ 時

主な相談項目

- 就業規則の見直し 賃金・福利厚生制度の見直し 助成制度の活用
 同一労働同一賃金 その他

具体的に記載

お申込み方法

必要事項を記載の上、E-mailでお申込みください

E-mail : support@tochigi-hatarakikata.com

必要事項 個別相談 個別訪問相談

- 事業所名
- 相談者職・氏名
- 電話番号
- 個別相談・個別訪問相談希望日時（※日程調整の上、後日連絡いたします）
- 主な相談項目を記載
- 相談内容を具体的に記載願います

ホームページのQRコードはこちら

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/tochigi/>

※ミーティングID、パスコードは各相談日の前々日迄に送信いたします

